

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670104498		
法人名	株式会社メディコープ		
事業所名	グループホームおあしす		
所在地	鹿児島県鹿児島市谷山中央6丁目27番5号		
自己評価作成日	平成23年2月23日	評価結果市受理日	平成23年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagoshima-kaigonet.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島		
所在地	鹿児島市真砂町34番1号 南光ビル303号		
訪問調査日	平成23年3月18日	評価確定日	平成23年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員と利用者様が一緒にゆったりと話などをして過ごす時間を大切にしています。職員は人生の大先輩としての利用者様に対する尊敬の念を第一にしながら、お一人お一人の力に合わせた活動を充実させ、ホームでの役割と生きがいを持ってもらえるようお手伝いしています。
利用者様の健康管理や疾患治療、救急時の対応等では24時間体制の協力医療機関、訪問看護ステーションとの連携や協力体制が確立されており、ご家族にも安心感をもっていただいていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは市南部の住宅街に建てられており、歩いて数分の場所にスーパーや温泉などがあり、生活するには便利な立地条件である。さらに、周辺には四季を感じられる山々を眺めることができ、自然環境にも恵まれている。
協力医療機関との連携が緊密に図られており、健康管理面での支援体制が充実している。また、ホーム内での催事やレクリエーション、ドライブやファミリーレストランへ出かけてのティータイムなど、皆さんと一緒に楽しく暮らせるように、職員が一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。(グループホーム おあしすーユニット1)

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670104498		
法人名	株式会社メディコープ		
事業所名	グループホームおあしす		
所在地	鹿児島県鹿児島市谷山中央6丁目27番5号		
自己評価作成日	平成23年2月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagoshima-kaigonet.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号 南光ビル303号
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員と利用者様が一緒にゆったりと話などをして過ごす時間を大切にしています。職員は人生の大先輩としての利用者様に対する尊敬の念を第一にしながら、お一人お一人の力に合わせた活動を充実させ、ホームでの役割と生きがいを持ってもらえるようお手伝いしています。 利用者様の健康管理や疾患治療、救急時の対応等では24時間体制の協力医療機関、訪問看護ステーションとの連携や協力体制が確立されており、ご家族にも安心感をもっていただいていると思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。(グループホーム おあしすーユニット2)

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

グループホーム おあしす(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をスタッフ全員で確認し、全スタッフのネームの裏に基本理念を入れ、折りに触れ確認しながら介護の基本となるように努めている。	利用者一人ひとりに合わせたケアを心がけており、自分らしく生きるためにはどう支援すれば良いかを常に考えて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の夏祭りや餅つき大会見物等に積極的に参加している。また、毎日の散歩や洗濯物を干す時など、挨拶を交わし話をするなど関係作りを行なっている。	地域の夏祭りや廃品回収などに参加している。町内会の方が踊りのボランティアに訪されたり、畑で採れた野菜を差し入れてくださるなど、日頃から交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の職場体験学習や、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、地域での認知症介護の啓発活動に役割を發揮できないか運営推進会議などで、町内会長さんや民生委員等に相談をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議では評価結果や介護活動の状況等を報告し、意見や助言、要望等を出してもらい可能な限りその場で論議している。職員の話し合いが必要な内容の場合は懸案事項として、次回の会議で経過や改善内容を報告しサービスの向上に努めている。	町内会長や民生委員、地域包括支援センターや消防署など、様々な方々に参加してもらい、利用者の状況やホームの活動報告を行っている。会議で提案されたスタッフの写真掲示について、検討の上早速実現するなど、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務的な手続き以外にも、社会資源(市の高齢者福祉事業等)の活用や生活保護受給者の処遇についての相談・対応、包括支援センターとの連携などをはかり、サービスの質の向上に努めている。	生活保護関係の用務で担当者と行き来があり、運営推進会議参加のため、地域包括支援センター職員が来訪している。	運営推進会議の際に、利用者とは交流する時間を設けるなど、ホームの実情をさらに具体的に把握してもらう機会を設けていただきたい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指針基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的もしくは必要に応じて開催している。また、職員も学習会等を行い理解を深めている。利用者が外出しそうな時はさりげなく声をかけ、安全面に配慮し外出できるようにしている。	身体拘束廃止委員会を毎月開催しており、年2回は同一法人内で合同事例検討会を行っている。拘束するような言葉かけをしなくても済むように、利用者に前もって丁寧に説明するなど、言葉も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束や虐待についての学習会を行い、また、外部の学習会に参加したり、管理者や委員を中心に全職員で身体拘束や虐待のない介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について外部の講師を招き学習会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけて丁寧に説明している。重要事項説明書や契約書に基づき、ホームの介護に関する考え方や活動、入退居の条件も含めた事業所としての対応可能な範囲や医療連携体制、看取りの指針など詳しく説明し、理解、納得、同意を得た上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や管理者に意見や要望を話してもらえる関係作りを行なっている。運営推進会議にも率直に出してもらえるようにしている。また、企画に合わせて家族同士が集まる機会を作り、意見や要望等をお聞きした。意見や苦情は管理者が責任を持って対応し、必要な場合は職員で話し合いも行い改善に努め、報告もできるだけ速やかに行なっている。また、市の介護相談員の受け入れを積極的に行い、外部の相談窓口については契約時に説明し、重要事項説明書等での掲示を行なっている。	家族会を、行事に合わせて年4回実施しており、ご家族から率直な意見を聞く機会となっている。運営推進会議にもご家族代表が参加され、積極的に質問などが出されている。また、毎月発行の「おあしす便り」は、行事やドライブ、レクリエーションの様子が写真入りで紹介されており、ご家族に大いに喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や随時のミーティング時に職員の意見、要望等をお聞きし、関係作りを促している。また、日常的なコミュニケーションも大切に、何でも話してもらえる関係作りを促している。	行事係や備品係など、それぞれに担当が決められており、各担当者を通じて購入希望などの相談が寄せられる。出された案件については、必要性について随時検討して対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と法人内の5つのグループホーム・小規模多機能ホームの管理者で運営会議を月に1回開催している。その中で、代表者も職場や職員の状況を把握し、職場環境や条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、法人内のグループホームや小規模多機能ホームとの合同事例検討会も行なっている。また、行政主催の研修会はもとより、グループホーム連絡協議会の研修会や地域のグループホーム勉強会に多くの職員が参加できるようにしている。研修受講後は職員会議で研修の報告を行っている。また、働きながらの資格取得も奨励し、勤務体制の調整等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、研修会等への職員参加を積極的に取り組んでいる。また、地域のグループホーム間でも定期的に勉強会や交流があり、介護の質の向上を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談があった場合、必ず本人と事前面談を行い心身の状態や生活状況を把握するようにしている。また、施設見学などもしていただき、利用開始までにグループホームに対する不安などを可能な限り和らげるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、ご家族の苦労や悩み、介護状況などこれまでの経緯について聴いている。その上でグループホームとして提供できるサービスや介護の理念などを説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、本人や家族の状況をよく聴き、利用開始までの一連の手順をすすめている。空室がない場合や、解決すべき課題(状況)がグループホームの役割と異なる場合は、他の事業所のサービス利用につなげるなどの対応を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の話をよく聴くことを大切にし、感情表現や行動なども含めて「気付き」を重視している。また、園芸や家事などの生活場面で利用者から教えていただく機会を意識的に作ったり、生活の中での利用者個人の役割づくりなど自信を持ってもらえるように努めている。職員と利用者がお互いに助け合う関係作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用開始時にも「家族と事業所(職員)が相協力して利用者を支援すること」を確認している。日常的には、面会時や電話などで利用者の様子や職員の思い、取り組みを伝え、家族からの思いを聴き、密な情報交換を行うことで職員と家族が協力して利用者を支援していける関係づくりを行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	実家訪問や旧知の方との交流などをしてもらっている。また、昔から馴染みの理美容院を利用されたり、お墓参りなどその方にとって大切な人や場所との関係が続くように支援を行なっている。	ご家族は、月2回程度の面会に見えており、その都度職員は利用者の近況を伝えている。希望により、馴染みの理美容院をご家族同行で利用されたり、理美容師が来訪することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	日常的に、お茶や食事、団らんの時間などに職 員も一緒に入り利用者間の会話がはずむよう に取り組んでいる。また、利用者間の人間関係に も配慮し、座席の配置や役割作りなど利用者同 士の関係が良好に保てるように職員が調整役と なって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方や、他の事業 所へ移られた方でも、お見舞いや面会に行っ たり家族とお話をするなど関係継続に努めてい る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日常の会話や行為、表情から利用者の思いや 希望などの把握に努めている。また、把握が困 難な利用者の場合、家族から情報を得たり、個 別カンファレンスで職員それぞれの気付きを出 し合い介護に反映させている。	ケアを行う過程で利用者の意向を把握しており、 ご家族からの聞き取りも加えてカンファレンスで 検討し、常に本人本位のサービスを検討してい る。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	利用開始前は家族相談や本人との事前面談で 把握するようにしている。また、本人・家族の了 解を取り、利用していた居宅介護支援事業所等 からも情報提供をもらっている。利用開始後は 本人との日常の会話や家族、知人の面会時 のお話しの中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズム(食事量や嗜好、睡眠、排 泄パターン、習慣、体調など)の把握を行い、行 動や表情からの気付きを大切に利用者本人 が「できること」を見出し、本人の全体像の把握 に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人や家族には日頃のかかわりの中で、思い や意見を聞き、反映させるようにしている。可能 な方は担当者会議に参加して頂いたり、面会に 合わせて担当者会議を行なっている。また、職 員の意見をカンファレンスや日常のミーティ ング、介護記録等を通して把握し介護計画の作成 に活かしている。	利用者及びご家族の意向に加えて、日々の記録 を基にした職員からの意見やアイデアを反映し た介護計画を作成している。サービス担当者会 議の日程を面会日に合わせるなど、ご家族が参 加しやすいように配慮している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分摂取量、排泄パターンや量などの身 体状況、日常の行動や言葉等、生活の様子や 職員の気付きなどを記録している。全職員が把 握、確認できるように業務開始前には必ず目 を通すようにし、情報を共有しながら介護を実 践し、介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして、利用者の状態や家族の状況に合わせた定期や臨時の往診・受診など柔軟に対応している。また、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を密にして、家族の負担や環境変化に弱い認知症利用者の状況も考慮し、入院せず外来治療で努力したり、入院した場合も早期退院を支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署職員にも参加してもらい、地域行事の情報や助言をもらっている。また、防犯や利用者の無断外出などでは管轄の交番の協力ももらい支援を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時や利用者の心身状態に変化があった際にかかりつけ医について相談し家族や利用者の意思を尊重して決定している。協力医療機関にかかりつけ医の変更を希望される場合には、前主治医からの情報提供や同意を得て変更を行なっている。また、利用者の健康状態について、かかりつけ医と事業所が連絡・相談できる関係づくりを行なっている。	本人及びご家族の希望されるかかりつけ医となっている。月に1回の訪問診療を受けており、隣接している歯科医院も適宜受診するなど、適切な医療を受けられるように支援を行っている。受診支援の際は情報提供を行い、結果については電話または直接報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員や、訪問看護ステーションの看護師により日常的な健康管理を行い、医療面での相談、助言、対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医、看護スタッフ、家族との連携を密接にとり、できるだけ早期の退院ができるように支援している。また、職員や管理者がお見舞いに行き入院中も利用者にも安心感を持ってもらえるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成しており、利用開始時(契約時)に時間をかけて説明を行なっている。また、重度化した場合には、家族や本人の意思を尊重し、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を取りながら事業所として対応し得る最大限の介護を行っている。	重度化や終末期に対する職員の意識は高く、最期までホームで暮らすことを希望される方のために支援体制を整えている。ホームとしてできる最大限の支援について、ご家族や関係者と話し合い、方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の実施する救命講習への参加等を計画的に行っている。また、夜間時の救急対応についてはマニュアルを作成し周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、避難経路の確認・避難誘導の方法・消火器の使い方・通報訓練等を実施している。合わせて、地震想定訓練も実施した。地域の協力体制については運営推進会議で、町内会長や民生委員に協力をお願いし、防災訓練時に地域の方々に訓練参加の呼びかけを行った。	災害時の通報システムが整備されており、職員には一斉に連絡が行くようになっている。スプリンクラーはすでに設置済みである。避難訓練を行う際には、地域の方々にお知らせのチラシを配布し、協力を呼びかけている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄等の声かけはさりげない言葉がけに配慮している。また、失敗があっても出来るだけ周囲に気付かれないように処理している。個人情報の取扱いについてはカンファレンスや勉強会で秘密保持の徹底に努めている。1人になりたい時には居室で自由に過ごして頂けるように配慮している。	トイレ案内の声かけは、他の方に気づかれないように配慮しながら行っている。入浴の際には、同性介助にも配慮している。また、記録類は人目に付かないように取り扱い、保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活場面において、利用者の希望や、「選ぶこと」、「自分で決めること」を大切に支援している。例として献立を考える場合「食べたい物」を利用者と話しながら作成したり、入浴の際に着替える服を選んでもらうなどの取り組みを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日の日課はあるが、あくまでも全体的な目安とし、ひとりひとりのペースや希望、その日の体調や気分などによって、食事時間や散歩、買い物、入浴など柔軟に対応している。職員の都合を優先せず、「待つこと」を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとりひとりの生活習慣や好みで自己表現ができるように支援している。理美容の訪問サービスでは好みの髪型になるように、希望を聴きながらカットや毛染めをしてもらっている。本人の馴染みの理美容院がある場合は、家族の協力をもらい外出の機会としても生かしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りに利用者の希望を取り入れたり、調理、盛付、配膳、片付けなど利用者の体調や気分にあわせ共に行なっている。また、寒い時期の鍋や、バイキング形式の食事など楽しく食事ができるように工夫している。	毎月利用者と一緒に献立を作成し、誕生日や行事の際は好きなものをメニューに反映するようにしている。あらかじめ低めに設計されたシンクが準備してあり、洗い物をされる利用者も居られる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の管理栄養士の指導の下、バランスの取れた食事の提供ができるようにしている。水分チェック表、食事チェック表をもとにひとりひとりの摂取量の把握を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔の重要性を全職員が認識し、自分で出来る方は声かけし、出来ない方は毎食後に歯磨きやうがいの声かけを行い、必要な方は準備や介助を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、安易におむつを使用せず、トイレ誘導やポータブルトイレの使用を行い、自立できる環境を整えている。尿意のない利用者は、適宜、誘導し、トイレでの排泄ができるように支援している。	排泄の自立へ向けて、排泄チェック表を有効に活用している。排泄パターンの把握により、タイミング良くトイレに案内しているため、オムツの使用量も減ってきている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を促すため、朝食前の牛乳や食物繊維の多い食材を取り入れている。また、散歩やレクリエーション活動等で身体を動かす機会を設けて、自然排便できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望(湯温や順番・時間帯)に配慮している。入浴が嫌いな方には職員を変えて声掛けをしたり、お手洗いにいった際や、散歩後に誘導するなどの工夫を行なっている。また、冬至のゆず湯で季節感を感じてもらったり、入浴剤で温泉気分を楽しんでいただいている。	利用者の希望に合わせて入浴していただいております。夕食後でも希望があれば対応している。入浴拒否気味の方への対応として、楽しく入浴していただけるように、入浴剤を使うなどの工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事や散歩など日中の行動を行なうことで、生活のリズムを整えている。また、利用者の体調や疲労度を観察し、昼寝や居室での休憩を促すなどの支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬の内容を把握できるように専用のファイルを作成し、薬の説明書を整理している。服薬の変更があった時は連絡帳へ記入し職員全員が把握できるようにしている。与薬時は名前の確認を行い、直接手渡し、服用されたか確認を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力を発揮してもらい、喜びや自信が持てる様に支援している。家事や園芸など得意なことをお願いし、「ありがとう」「助かりました」等感謝の声掛けをしている。また、行ってみたい所などをお聞きし、ドライブや行事などに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力をもらい、行きたいところへお連れしていただいたり、ホームの行事やドライブなどで普段いけない場所へ出かけられるよう支援している。天候や、利用者の心身の状態を見ながら散歩・買物・ドライブに出かける機会を設けている。	日常の散歩に加え、ドライブを兼ねてショッピングセンターへ買い物に出かけたり、ファミリーレストランにお茶飲みに行くなど、なるべく戸外に出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことでの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて、ご自分で財布を持って頂き、利用者によっては支払いの際もスタッフが見守りを行い、ご自分でお支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、電話をかけたり、手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に隣接する形でキッチンがあり、包丁で野菜をきざむ音や、料理の匂いが自然としてくるなど、五感を刺激するような工夫をしている。また、照明も柔らかいものを設置し、季節ごとの花や植物を飾り、デコレーションにも配慮し、季節感も感じながら居心地良く過ごせる工夫をしている。	食堂ホールには、利用者の皆さんが製作したちぎり絵や、四季折々の花々などが飾られている。また、明るく大きな窓からは、隣家の植栽と広々とした空を望むことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の位置を気の合う方と近くになるように工夫しており、本人の希望に合わせて椅子を移動し、くつろいでいただいている。リビングにソファを置き、一人や気の合う方同士で過ごせるよう配慮もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族の協力をもらい、出来るだけ使い慣れた家具や小物、アルバムなどを持ち込んでもらうようにしている。利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。	使い慣れた家具やベッドが持ちこまれ、書写などの趣味を続けられるような環境づくりも行っている。また、利用者の気分や歩行状況の変化に合わせて、ベッドの配置を検討するなど、居心地良く過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シンクを2ヶ所設置し、1ヶ所は利用者が椅子に座り作業がしやすい高さにしてあり、調理や食器洗いなどをしてもらう際に利用している。また、廊下やトイレ、浴室などの手すりは利用者が使いやすく、自立した生活と安全性の面でも配慮している。居室やトイレには利用者がわかりやすい貼紙や、表札を工夫し、混乱を防ぐように努めている。		

自己評価および外部評価結果

グループホーム おあしす(ユニット2)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をスタッフ全員で確認し、全スタッフのネームの裏に基本理念を入れ、折りに触れ確認しながら介護の基本となるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の夏祭りや餅つき大会見物等に積極的に参加している。また、毎日の散歩や洗濯物を干す時など、挨拶を交わし話をするなど関係作りを行なっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の職場体験学習や、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、地域での認知症介護の啓発活動に役割を發揮できないか運営推進会議などで、町内会長さんや民生委員等に相談をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では評価結果や介護活動の状況等を報告し、意見や助言、要望等を出してもらい可能な限りその場で論議している。職員の話合いが必要な内容の場合は懸案事項として、次回の会議で経過や改善内容を報告しサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務的な手続き以外にも、社会資源(市の高齢者福祉事業等)の活用や生活保護受給者の処遇についての相談・対応、包括支援センターとの連携などをはかり、サービスの質の向上に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的もしくは必要に応じて開催している。また、職員も学習会等を行い理解を深めている。利用者が外出しそうな時はさりげなく声をかけ、安全面に配慮し外出できるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束や虐待についての学習会を行い、また、外部の学習会に参加したり、管理者や委員を中心に全職員で身体拘束や虐待のない介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について外部の講師を招き学習会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけて丁寧に説明している。重要事項説明書や契約書に基づき、ホームの介護に関する考え方や活動、入退居の条件も含めた事業所としての対応可能な範囲や医療連携体制、看取りの指針など詳しく説明し、理解、納得、同意を得た上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や管理者に意見や要望を話してもらえ関係作りを行なっている。運営推進会議にも率直に出してもらるようにしている。また、企画に合わせて家族同士が集まる機会を作り、意見や要望等をお聞きした。意見や苦情は管理者が責任を持って対応し、必要な場合は職員で話し合いも行い改善に努め、報告もできるだけ速やかに行なっている。また、市の介護相談員の受け入れを積極的に行い、外部の相談窓口については契約時に説明し、重要事項説明書等での掲示を行なっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議や随時のミーティング時に職員の意見、要望等話しあう機会を設けている。また、日常的なコミュニケーションも大切にし、何でも話してもらえ関係作りを努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と法人内の5つのグループホーム・小規模多機能ホームの管理者で運営会議を月に1回開催している。その中で、代表者も職場や職員の状況を把握し、職場環境や条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、法人内のグループホームや小規模多機能ホームとの合同事例検討会も行なっている。また、行政主催の研修会はもとより、グループホーム連絡協議会の研修会や地域のグループホーム勉強会に多くの職員が参加できるようにしている。研修受講後は職員会議で研修の報告を行っている。また、働きながらの資格取得も奨励し、勤務体制の調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、研修会等への職員参加を積極的に取り組んでいる。また、地域のグループホーム間でも定期的に勉強会や交流があり、介護の質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用相談があった場合、必ず本人と事前面談を行い心身の状態や生活状況を把握するようにしている。また、施設見学などでもしていただき、利用開始までにグループホームに対する不安などを可能な限り和らげるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時に、ご家族の苦労や悩み、介護状況などこれまでの経緯について聴いている。その上でグループホームとして提供できるサービスや介護の理念などを説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、本人や家族の状況をよく聴き、利用開始までの一連の手順をすすめている。空室がない場合や、解決すべき課題(状況)がグループホームの役割と異なる場合は、他の事業所のサービス利用につなげるなどの対応を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の話をよく聴くことを大切にし、感情表現や行動なども含めて「気付き」を重視している。また、園芸や家事などの生活場面で利用者から教えていただく機会を意図的に作ったり、生活の中での利用者個人の役割づくりなど自信を持ってもらえるように努めている。職員と利用者がお互いに助け合う関係作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用開始時にも「家族と事業所(職員)が相協力して利用者を支援すること」を確認している。日常的には、面会時や電話などで利用者の様子や職員の思い、取り組みを伝え、家族からの思いを聴き、密な情報交換を行うことで職員と家族が協力して利用者を支援していける関係づくりを行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	実家訪問や旧知の方との交流などをしてもらっている。また、昔から馴染みの理美容院を利用されたり、お墓参りなどその方にとって大切な人や場所との関係が続くように支援を行なっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に、お茶や食事、団らんの時間などに職員も一緒に入り利用者間の会話がはずむように取り組んでいる。また、利用者間の人間関係にも配慮し、座席の配置や役割作りなど利用者同士の関係が良好に保てるように職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方や、他の事業所へ移られた方でも、お見舞いや面会に行ったり家族とお話をするなど関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行為、表情から利用者の思いや希望などの把握に努めている。また、把握が困難な利用者の場合、家族から情報を得たり、個別カンファレンスで職員それぞれの気づきを出し合い介護に反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前は家族相談や本人との事前面談で把握するようにしている。また、本人・家族の理解を取り、利用していた居宅介護支援事業所等からも情報提供をもらっている。利用開始後は本人との日常の会話や家族、知人の面会時のお話の中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズム(食事量や嗜好、睡眠、排泄パターン、習慣、体調など)の把握を行い、行動や表情からの気づきを大切に利用者本人が「できること」を見出し、本人の全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようにしている。可能な方は担当者会議に参加して頂いたり、面会に合わせて担当者会議を行なっている。また、職員の意見をカンファレンスや日常のミーティング、介護記録等を通して把握し介護計画の作成に活かしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・水分摂取量、排泄パターンや量などの身体状況、日常の行動や言葉等、生活の様子や職員の気づきなどを記録している。全職員が把握、確認できるように業務開始前には必ず目を通すようにし、情報を共有しながら介護を実践し、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かして、利用者の状態や家族の状況に合わせた定期や臨時の往診・受診など柔軟に対応している。また、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を密にして、家族の負担や環境変化に弱い認知症利用者の状況も考慮し、入院せず外来治療で努力したり、入院した場合も早期退院を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、消防署職員にも参加してもらい、地域行事の情報や助言をもらっている。また、防犯や利用者の無断外出などでは管轄の交番の協力ももらい支援を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時や利用者の心身状態に変化があった際にかかりつけ医について相談し家族や利用者の意思を尊重して決定している。協力医療機関にかかりつけ医の変更を希望される場合には、前主治医からの情報提供や同意を得て変更を行なっている。また、利用者の健康状態について、かかりつけ医と事業所が連絡・相談できる関係づくりを行なっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員や、訪問看護ステーションの看護師により日常的な健康管理を行い、医療面での相談、助言、対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医、看護スタッフ、家族との連携を密接にとり、できるだけ早期の退院ができるように支援している。また、職員や管理者がお見舞いに行き入院中も利用者に安心感を持ってもらえるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を作成しており、利用開始時(契約時)に時間をかけて説明を行なっている。また、重度化した場合には、家族や本人の意思を尊重し、協力医療機関や契約している訪問看護ステーションとの連携を取りながら事業所として対応し得る最大限の介護を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の実施する救命講習への参加等を計画的に行っている。また、夜間時の救急対応についてはマニュアルを作成し周知徹底を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て、避難経路の確認・避難誘導の方法・消火器の使い方・通報訓練等を実施している。合わせて、地震想定訓練も実施した。地域の協力体制については運営推進会議で、町内会長や民生委員に協力をお願いし、防災訓練時に地域の方々に訓練参加の呼びかけを行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄等の声かけはさりげない言葉がけに配慮している。また、失敗があっても出来るだけ周囲に気付かれないように処理している。 個人情報の取扱いについてはカンファレンスや勉強会で秘密保持の徹底に努めている。 1人になりたい時には居室で自由に過ごして頂けるように配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活場面において、利用者の希望や、「選ぶこと」、「自分で決めること」を大切に支援している。例として献立を考える場合「食べたい物」を利用者と話しながら作成したり、入浴の際に着替える服を選んでもらうなどの取り組みを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に1日の日課はあるが、あくまでも全体的な目安とし、ひとりひとりのペースや希望、その日の体調や気分などによって、食事時間や散歩、買い物、入浴など柔軟に対応している。職員の都合を優先せず、「待つこと」を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとりひとりの生活習慣や好みで自己表現ができるように支援している。理美容の訪問サービスでは好みの髪型になるように、希望を聴きながらカットや毛染めをしてもらっている。本人の馴染みの理美容院がある場合は、家族の協力をもらい外出の機会としても生かしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りに利用者の希望を取り入れたり、調理、盛付、配膳、片付けなど利用者の体調や気分にあわせ共に行なっている。また、寒い時期の鍋や、バイキング形式の食事など楽しく食事ができるように工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	協力医療機関の管理栄養士の指導の下、バランスの取れた食事の提供ができるようにしている。水分チェック表、食事チェック表をもとにひとりひとりの摂取量の把握を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔の重要性を全職員が認識し、自分で出来る方は声かけし、出来ない方は毎食後に歯磨きやうがいの声かけを行い、必要な方は準備や介助を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、安易におむつを使用せず、トイレ誘導やポータブルトイレの使用を行い、自立できる環境を整えている。尿意のない利用者は、適宜、誘導し、トイレでの排泄ができるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を促すため、朝食前の牛乳や食物繊維の多い食材を取り入れている。また、散歩やレクリエーション活動等で身体を動かす機会を設けて、自然排便できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望(湯温や順番・時間帯)に配慮している。入浴が嫌いな方には職員を変えて声掛けをしたり、お手洗いにいった際や、散歩後に誘導するなどの工夫を行なっている。また、冬至のゆず湯で季節感を感じてもらったり、入浴剤で温泉気分を楽しんでいただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事や散歩など日中の行動を行なうことで、生活のリズムを整えている。また、利用者の体調や疲労度を観察し、昼寝や居室での休憩を促すなどの支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬の内容を把握できるように専用のファイルを作成し、薬の説明書を整理している。服薬の変更があった時は連絡帳へ記入し職員全員が把握できるようにしている。与薬時は名前の確認を行い、直接手渡し、服用されたか確認を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力を発揮してもらい、喜びや自信が持てる様に支援している。家事や園芸など得意なことをお願いし、「ありがとう」「助かりました」等感謝の声掛けをしている。また、行ってみたい所などをお聞きし、ドライブや行事などに反映させている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力をもらい、行きたいところへお連れしていただいたり、ホームの行事やドライブなどで普段いけない場所へ出かけられるよう支援している。天候や、利用者の心身の状態を見ながら散歩・買物・ドライブに出かける機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて、ご自分で財布を持って頂き、利用者によっては支払いの際もスタッフが見守りを行い、ご自分でお支払いをいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、電話をかけたり、手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に隣接する形でキッチンがあり、包丁で野菜をきざむ音や、料理の匂いが自然としてくるなど、五感を刺激するような工夫をしている。また、照明も柔らかいものを設置し、季節ごとの花や植物を飾り、デコレーションにも配慮し、季節感も感じながら居心地良く過ごせる工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の位置を気の合う方と近くなるように工夫しており、本人の希望に合わせて椅子を移動し、くつろいでいただいている。ホールにソファを置き、一人や気の合う方同士で過せるよう配慮もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族の協力をもらい、出来るだけ使い慣れた家具や小物、アルバムなどを持ち込んでもらうようにしている。利用者が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シンクを2ヶ所設置し、1ヶ所は利用者が椅子に座り作業がしやすい高さにしてあり、調理や食器洗いなどをしてもらう際に利用している。また、廊下やトイレ、浴室などの手すりは利用者が使いやすい、自立した生活と安全性の面でも配慮している。居室やトイレには利用者がわかりやすい貼紙や、表札を工夫し、混乱を防ぐように努めている。		

目標達成計画

作成日: 平成23年5月2日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	市町村との連携として、運営推進会議に地域包括支援センター職員にも参加いただき、ホームの活動報告等を行っているが、利用者との交流や生活状況等を把握してもらう機会が少ない。	運営推進会議などで各委員と利用者が交流する機会が増える。	運営推進会議などの際に地域包括支援センター職員や各委員の方と利用者との交流の機会を作る。	8ヶ月
2	34	利用者の急変時に備え、現在スタッフが救命講習を受講しているが、全員が受講できていない	スタッフ全員が救命講習を受講できるようにする。	現在未受講のスタッフが受講できるよう日程調整を行う。	12ヶ月
3	35	避難訓練時に地域の方に参加をいただいたが、今後も災害時の協力が得られるよう、地域との関係作りをさらに強めていく必要がある。	防災訓練時に地域の方に参加していただく。	防災訓練時には地域の方々へ訪問等を行い参加を呼びかける。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。